

# 広報かめだ

発行所 亀田町役場

編集企画課

人口のうごき

9月

世帯数5,143 (46.7.31現在)

毎月1回1日発行

NO.36

区分	人口	出生	死亡	転入	転出
総数	22,443	30	10	62	31
男	10,886	13	7	39	15
女	11,557	17	3	23	16



## 味覚の秋

### 台風シーズン

九月ともなると、庭のすみから、すず虫や、まつ虫の音がきこえてきて、口ぐせになっていた「暑い……暑い」という言葉も少なくなりました。

いよいよ新涼の秋を迎えたわけですが、こんなにさわやかな初秋の空も、十日前後から秋の長雨がやっています。ちようど梅雨どきのような、うすら寒い日さえあります。一方いちばん心配なのは台風です。例年、大型台風が襲われるのは九月です。

そこで、九月はまず、一日の防災の日で幕が開けられます。この日は関東大震災(大正十二年)を記念して、昭和三十五年に防災の日と定められました。また、この日は二百十日にも当り、古くからこの日に台風が襲来し、ちようど開花したばかりの稲に大きな被害をうけるといわれ、農家の厄日となっています。

昨年はずらしく、この九月に大きな台風はこなかったようですが、毎年必ず一つや二つ、日本のどこかに上陸するから、上陸しないにしても本土近くを通過して、大雨を降らせて行きます。

「災害は忘れたころにやってくる」と言う言葉がありますが、忘れるどころか、必ずといわないまでもやってくるものと覚悟だけは決めておかななくてはなりません。

### 敬老の日

おじいさん、おばあさん、お元気ですか。ことしも十五日「敬老の日」がやってきました。

町でも、ことし七十才以上になられたおとしよりを迎えて、亀田小学校体育館で敬老会を行ないます。

敬老会対象人員は、民生課の調査によれば八二七名だそうです。家族の皆さんには、この日にかぎって老人向きのごちそうやサービスなど、かえつて水くさいというものですから、この日を機会に何かたのしみになる贈り物とか、作るよろこびを持たせるなど考えて選んで差しあげたいものです。

わたしたち町民も、永年にわたり、社会に尽されたおとしよりに感謝し、長寿をお祝いするとともに、もっと、もっとと老人福祉について関心を深め、いまよりも住み良い社会をつくってあげることが、私たちの義務だと思えます。また、おとしよりからも、いままでの経験と知識を「より良い世の中」をつくるために指導していただきたいものです。

# 老後の相談役 老人福祉員誕生!

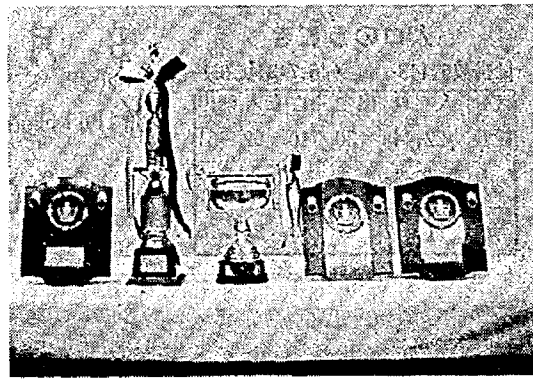
亀田町老人クラブ(会長田窪新一)ではこのほど老人福祉員八名を選任し、県老連会長の委嘱状の伝達も終りましたので、本年は準備期間として活動に入ることにしました。

老人福祉員の制度は、町老人クラブ連合会の自主的の活動で無報酬のボランティア精神にもとづき設置されたものであります。活動の主な内容は、おたきり老人世帯や単身老人世帯を訪問、又は訪問を受け、老後の豊かな暮らしを築くための良き相談相手となるものです。八名の福祉員はそれぞれ

## 町民運動会、再度延期で

十月三日(第一日曜)に開催

七月十八日に予定していた「町民運動会」は、民館運営審議会を開催し協議した結果、十月三日(日曜)に決定しました。八月の町民運動会復活でもあり、各町内とも趣向をこらして積極的に参加され、今年も新しい優勝旗、準優勝旗、トロフィーを購入了し、争奪していただくための準備をしております。



(町民運動会の優勝杯の数々)

夏の体力づくりと親善を計るための「早起き野球大会」は、八月五日の第一試合(稲葉対船山)をスタートに八月二十二日まで毎朝五時から亀田グラウンドで開催されました。

その結果、十三チームの強豪をうち破って見事、昨年にひき続きまして船山Aチームが決勝で、三ツ又Aチームを七対〇のインサイドゲームで勝つ二年連続の優勝をなしました。

九月は、また各職場対抗野球大会を準備してありますので、奮って参加をよびかけます。

## 早起き野球大会

船山チーム二年連続優勝

## 県税優良納税者として 「山崎正行さん」表彰

去る七月二十七日、新津市記念公会堂で、新津財務事務所管内の税務協議会が主催の県税優良納税者として、山崎正行(新明町、旧都町)さんが表彰されました。

山崎正行さんは、永年、県税の納期内納税を果され、

## 世界の願い 交通安全

交通安全

## 敬老の日案内

九月十五日

場所 亀田小学校体育館  
時間 午前十時開始  
十一時開始  
対象人員 八二七名  
おじいさん、おばあさん  
お元気でいらっしやいますか。お待ちかねの敬老の日が間近です。

皆さん、お誘い合わせの上多数御出席下さいませ。様お待ちしております。

敬老の日程  
一、開会のあいさつ



## 新種保険を新発表

郵政省

てがるに利用できる保険として、みなさまから親しまれている郵便局の簡易保険では、九月一日から新しくお子さまの学資の準備に役立つというくみの「学資保険」と老後のためのお祝い金として、お祝金の支払いをするというくみの「特別終身保険」を発表します。この二種類は次のような仕組みになっています。

◆学資保険  
一、進学年令に合わせた満期になるようにしてあります。  
二、進学年令に合わせた満期に達するまでは、十五才満期学資保険が被保険者が〇才から十才まで、契約者が二十才から五十才までとなっています。  
三、加入してから十年後に保険金の二割、二十年後に保険金の三割をお祝い金として支払います。

◆特別終身保険  
一、加入年令は、五十才から六十五才までとなっています。  
二、保険料払込期間は、十年です。  
三、加入してから十年後に保険金の二割、二十年後に保険金の三割をお祝い金として支払います。

◆「学資保険」「特別終身保険」とも傷害特約が付く  
被保険者が交通事故や思わぬ災害で死亡したときは保険金の三倍、身体に傷害を生じたときは、その程度に応じて保険金の全額から一割の傷害保険金、傷害を治療するため五日以上入院したときは、入院保険金(保険金の千分の一×入院日数(百二十日まで))を支払います。

## 選挙人名簿の 定時登録と縦覧

毎年九月一日現在で、公職選挙法の第二十二条によって次のような要件にある者を、九月十日の登録日に新たに選挙人名簿に登録することになっております。

(一)九月一日現在、年令満二十才以上の者。  
(二)亀田町に住民票が作成された日(他の市町村からの転入者については、転

## 加算年金に 加入しましょう

加入しましょう

国民年金には、「加算年金」制度があります。これは一般の国民年金加入者が納める一月月四百五十円の保険料に、三百五十円を加算して納入し、将来

区分 納めた 年数	一般のもの		加算年金	
	1ヶ月450円納めた人	1ヶ月450円と350円合計800円納めた人	年額	月額
25年	年額	96,000円	年額	150,000円
	月額	8,000円	月額	12,500円
30年	年額	115,200円	年額	180,000円
	月額	9,600円	月額	15,000円
40年	年額	153,600円	年額	240,000円
	月額	12,800円	月額	20,000円

縦覧することができます。他の市町村から亀田町に転入されても、転入の届がなされない住民基本台帳に記録されませんし、三ヶ月以上になっても選挙人名簿に登録されませんので、未届の方は速かに届出て下さい。

なお、そのような方は九月の定時登録はできませんが、今後行われる選挙の際(三ヶ月以上住民基本台帳に記録が条件)選挙時登録によって登録されることになります。

つぎの表のとおりです。  
この年金額は、物価の上昇や生活水準の向上に応じて引き上げられます。

◎保険料の免除をうけている人や、「五年年金加入者」以外の国民年金加入者は、以上の加入者とは別に加入することができます。

◎ご希望の方は、「国民年金所得比例保険料納付申出書」を提出してください。用紙は、住民課の窓口にて備えてあります。印かんを忘れず。

## 福祉年金受給者に お知らせ

本年度第一回福祉年金が九月六日から、亀田郵便局袋井郵便局と早通簡易郵便局で支払が始まりますのでお知らせします。

なお、受給者には三日から役場住民課窓口で、年金証書をお渡ししますから印鑑をお持ちの上お出で下さい。

## 戸籍制度100周年記念 — 戸籍のはなし

今年、明治四年に戸籍制度ができてからちょうど百年になります。この記念すべき年に、住民のみなさまに戸籍というものをより理解していただくため、「戸籍制度」のあつちについてお話ししたいと思います。

わたくし達も特定の人の間に親子とかの一定の親族関係をもっています。この親子、夫または妻というように、人の地位を身分といいますが、法律上この身分に伴って生ずる権利義務は、例えれば民法によれば、満二十才に達しない子は、父母の親権に服するとか、また人が死亡すれば、その子や妻(夫)が相続人として死亡者の権利義務を引き継ぐことになっていきます。

このように人の身分関係

を明らかにすることは、わたくし達の社会生活にとって大変大切なことで、そのために設けられたものが戸籍制度です。

つまり「戸籍制度」は、人の生まれたことや、死亡したことを、夫婦や親子の関係を記録しておく、必要なときにそれを証明する制度です。また、結婚式を挙げて事実上の夫婦となり、また養子をもつて、その式を挙げるだけでは、法律上の夫婦や親子として認められません。戸籍事務を扱っている市町村長に、婚姻や縁組の届出をすることによって、はじめて法律上の夫婦や、親子となります。つまり重要な身分関係の変動が戸籍の届出と結びついていくわけです。

このように重要な役割を持つて戸籍の事務は、細かい点にわたるまで、厳重に法規を守り、全国的に統一された処理がされています。

◎戸籍について  
この制度の中心となつてゐるのが「戸籍」で、これに人の身分に関する事項が登録されていきます。戸籍は本籍地の市町村役場で「夫婦」とこれと氏を同じくする「子」とにつくられ、これを綴ったものが「戸籍」として厳重に保管されています。本籍というものは、人の戸籍上の所在地で、必ずしも住所と一致するものではありませんが、本籍は戸籍の筆頭者の氏名とあわせて、皆さんの戸籍を引き出すための符号でありますから、各自が正しい本籍を知っておかなければなりません。

また、皆さんは、だれでも「黒熊雪子」とか、「小林一茶」という姓名をもつていますが、この黒熊とか小林を戸籍の仕事の上で「氏」といいます。

民法によれば、夫婦は必ずどちらかが氏を変え、もう一方の氏を称さなければなりませんし、嫡出子(法律上の夫婦間に生まれた子)は、父母の氏を称し、嫡出でない子は母の氏を称し、また養子は養親の氏を称することに定められていますから、これらによってだれがどの戸籍に入るかが決められます。

したがって、たとえ子が結婚すれば、父母兄弟の戸籍から除籍されて、その夫婦だけの新しい戸籍がつくられますが、親子兄弟であることによる権利義務は、全然変わりません。

◎戸籍の届出について  
子どもが生まれたときは、父または母が十四日以内に出生届をしなければなりません。また、人が死亡したときは、同居の親族から七日以内に死亡届をしなければなりません。出生や、死亡は人の一生の始めと終りですので、戸籍上明確にすべき重要な事項ですが、このようにして生じている事実の届出については、届

出期間や届出義務者が定められています。

婚姻届や養子縁組届などは、届出期間の定めはありませんが、結婚式を挙げた後、届出をすれば、同籍し、あるいは養子となるつもりで育つていても、戸籍の届出をしなければ法律上正式な夫婦や、親子として認められませんから、できるだけ早く届出をすることが大切です。

戸籍は普通、このような届出によって記載します。届出は戸籍の基礎となる重要なことですから、皆さんが届出をするときは、本籍氏名、生年月日などを正確に記し、記載して届け出ることが大切です。

なお、届出についてよくわからないところは、どうぞ遠慮なく窓口にお出でになって、係におたずね下さい。

## 戸籍制度100周年記念標語

- ① 子供さんが生まれたら出生届は、14日以内にしましょう。
- ② 婚姻届は結婚式の日にして、明るい家庭をつくりましょう。
- ③ 住みよい社会、明るい家庭は正しい戸籍から
- ④ 戸籍の届出は早くしましょう。

### 9月保健課予定

日	曜	時 間	実施内容	該 当	会 場
20	月	後 1.30~2.30	乳児検診	45・12生れ	公民館
21	火	後 1.30~2.30	乳児検診	46・6生れ	公民館
22	水	前 9.30~11.30	母親教室	個人通知	公民館
22	水	後 1.30~2.30	三混子防接飯	46.1.1~ 46.3.31生れ	公民館
28	火	後 2.00~3.30	離乳食講習会	46.5生れ	公民館
29	水	後 1.30~3.00	家族計画指導会	個人通知	公民館

### 野犬(一掃)月間運動

放し飼いの犬、一せいに取締り日 九月八日(水曜日)  
運動期間 九月三〇日まで(一カ月間)

野犬ならびに放し飼いの犬による人畜の被害が依然として絶えませんで、生活環境上の公害としてしばしば社会問題となつておる。これを対策の一環として九月を野犬・放し飼いの犬一掃月間運動として、一せいに取締り日と正しい犬の飼育の普及等について県民運動を展開されることになりました。

#### 新潟県犬取締条例中

一、飼主は、飼犬を常にけい留(人畜その他に危害を加えないように、飼犬を丈夫な綱、鎖等で固定的な施設、又は物件につなぐこと)しなければならぬ。  
二、飼犬を捨てないこと。  
三、住居の門柱等、他人

の見やすい所に規則に定めるところによる犬飼育の表示をすること。  
四、飼犬が人畜、その他に危害を加え、又は迷惑をかけるように飼養管理

すること。  
五、飼主は、飼犬が不用になつたときは、所轄保健所長に届け出て、その指示に従わなければならない。

### 税務相談室へどうぞ

自分で所得を計算して申告し、納税する制度になつてから、すでに20年の歳月がたつておりますが、いまだ税金のことについての不平や苦情が少くありません。そこで「税金に対する苦情や、いろ／＼な相談」に応ずるため下記の場所です「巡回相談」を開くことにいたしました。

一、日時 九月二十七日(日曜日) 午前10時~午後三時迄  
二、場所 亀田町 商工会議所  
三、巡回相談 税務相談室

### 新刊図書紹介

公民館  
○聞かなかった場所 松本清張  
○われらいかに死すべきか 松田道雄  
○生きて学ぶ 坂西志保  
以下十一冊、稲葉山崎和子さん寄贈。  
○ロミオとジュリエット 桂 芳久訳  
○ジエニーの肖像 山室 静訳  
○黒いチェリツップ 大林 清訳  
○アンの青春 村岡花子訳  
○ピルマの竖琴 竹山道雄  
○次郎物語(5) 下村湖人  
○風立ちぬ菜穂子 堀辰雄  
○生きるというこ 末川 博  
○美しき十四才 山本恭子訳  
○セリョージュマはひとり 袋 一平訳  
○海は真赤な恋の色 川内康範

楽しかった夏休みの思い出を胸にききんで、子どもたちは元気に登校され陽に焼けた体を自慢しあい語りあつたことでしょうか。  
ことしの夏は、暑さにめげずお母さん方の読書がさかんで、かなりの本を読まれました。  
九月に入り、涼しさの中で静かに本を読む楽しさもまた、味わいの深いものと考えます。

- 風の視線 松本清張
- 弱気の虫 松本清張
- 影の地帯 松本清張
- 柳生家の秘密 徳永真一郎
- 大日本管轄分地図 近藤源一
- 嘉永慶江戸切絵図(全) 近藤源一
- あまくちからくち(1) 花登 篁
- 梅雨と西洋風呂 松本清張
- 続氷点 三浦綾子
- 若さでいこう 森村 桂
- 文政天保郡全図並大名武鑑 近藤源一
- 江戸時代日本全図歴史 近藤源一
- 昭和史の天皇 読売新聞社
- 春の坂道(3) 山岡荘八
- 雪国の記録 越路深雪
- 雪国の記録 越路深雪氏寄贈

### おたんじょうおめでとう



山健裕智	山仲直英	山惠志小	和	世帯主
紀子一一	美美子子	佳佳子子	織織之	正和
柴酒山坂	柴大田原	熊吉熊	孝一	秀二
野井田坂	野大倉中	倉倉田	孝一	秀二
松有政松	松義仲友	松明男	道夫	道夫
雄司明男	雄昭浩	雄昭浩	道夫	道夫
16 4 13 48	4 30 45 12	7 4 12 18	25 26 22 21	区 区 区 区

### 今月の納税

固定資産税 第3期分  
9月30日が納期です。  
お忘れなくお納めを。

万山正博貴正	里里司子則	子子子子	熊熊野士加	忠忠正健三	成成一治雄	15 15 23 19	区 区 区 区
裕子谷沢	四郎	1区	隆史小畑	忠	8区		
惠美子北山	融	34区	益弘佐藤	勝利	22区		
貴子風間	春夫	31区					

### おくやみ(死亡)



本高佐清宮細石松佐小	図木藤野沢川本沢竹泉	進三一寅キイ長テイ寅良	22 41 12 19 21 20 4 41 16 21	区 区 区 区 区 区 区 区 区 区
権一 二 睦 ヨ 本 昭 榮 照	三 雄 郎 次 シ 人 治 一 男 惠	世帯主		

### 今月の当直医

- 5日...高橋医院(城山) 電話02970番
  - 12日...横田医院(袋津3) 電話02729番
  - 15日...松原医院(本町2) 電話02243番
  - 19日...宮腰医院(本町2) 電話02253番
  - 24日...高橋医院(東本町4) 電話02062番
  - 26日...片桐医院(稲葉3) 電話03320番
  - ◎渡辺病院(西町2) 電話03111番 当直医が診療に応じます
  - ◎中川医院(東本町5) 電話03060番
  - ◎堀・本区医院(東本町5) 電話02349番
  - ◎佐藤医院(下早通) 電話02878番
- 医師在院の場合 診療に応じます